

葛飾区立図書館の基本的な考え方

【取組方針】

いつでも、どこでも、だれにでも
区民の拠り所となる図書館



平成26年12月
葛飾区教育委員会

【目次】

第1章	葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】策定の背景	
1	葛飾区立図書館の動き	1
2	国や東京都の動き	2
3	取組方針策定の背景	2
第2章	10年間のあゆみ	
1	資料の充実	4
2	図書館システムやインターネットを活用したサービスの実現	4
3	子どもへのサービスと学校連携	6
4	ヤングアダルトへのサービス	7
5	高齢者やハンディキャップのある方へのサービス	8
6	国際化への対応	8
7	図書館ネットワークの充実と連携	9
8	ボランティア活動の推進	9
9	ビジネス支援等に関する資料の収集とサービス	9
10	地域資料の充実とデジタル化	9
11	図書館施設等の充実	10
第3章	図書館の現状と課題	
1	図書館を巡る新しい動きと課題	11
2	アンケートから見えた課題	11
第4章	これからの図書館運営の基本的な考え方～図書館の使命と目標～	
1	図書館の果たすべき役割（使命）	13
2	図書館の目指すもの（目標）	13
3	目標を実現するための取組み	
	目標1 情報の取得支援と本を介した交流の場の提供	
	～課題解決型図書館・つながる図書館を目指して～	
	重点的な取組み	
	(1) 区民生活に役立つ情報の収集と提供	15
	(2) 在宅の方等への情報提供サービス	15
	(3) 人との出会い	15
	充実する取組み	
	(1) 資料の充実	15
	(2) 本との出会い	15
	(3) ビジネス支援サービス	16

(4) ハンディキャップサービス	16
(5) シニアサービス	16
(6) 児童サービス	16
(7) ヤングアダルトサービス	16
(8) 学校との連携	16
(9) 大学図書館との連携	16

目標2 区民協働と地域への関心を高める取組みの推進

～誇れる図書館を目指して～

重点的な取組み

(1) ボランティア活動の推進	17
(2) 地域資料のデジタル化	17

充実する取組み

(1) 地域資料の収集と保存	17
(2) 地域情報の発信	17

目標3 だれもが気軽に利用できる図書館の環境づくり

～進化する図書館を目指して～

重点的な取組み

(1) 情報へのアクセス環境	18
(2) 図書館へのアクセスポイント	18

充実する取組み

(1) 図書館施設の利便性の向上	18
(2) 図書館施設の効果的・効率的な活用	18
(3) 地域資料情報ネットワークの構築	18

第5章 取組方針に掲げた目標の推進に向けて

1 広報活動の充実	19
2 職員の資質・能力の向上	19
3 効率的な図書館運営と財源の確保	19
4 図書館運営の評価	19

第1章

葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】策定の背景

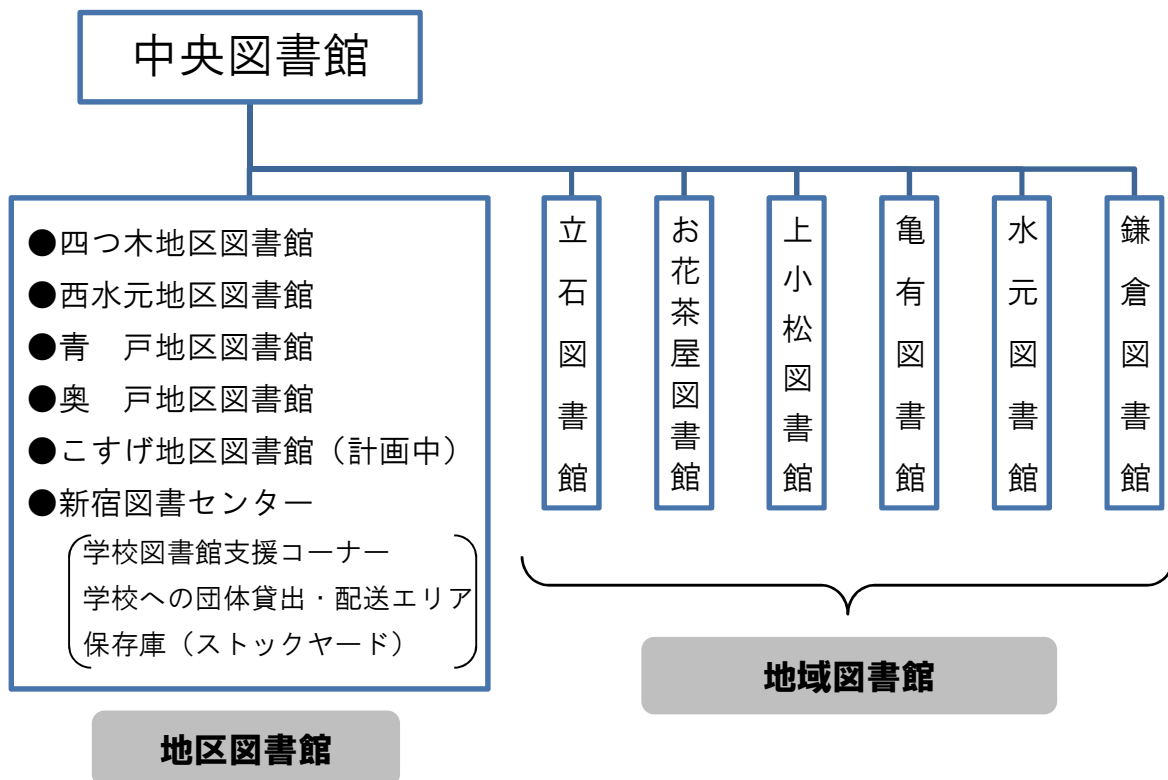
1 葛飾区立図書館の動き

葛飾区立図書館は、平成15年2月に、10年間の図書館サービスの方向性を定めた「葛飾区立図書館基本計画」を策定しました。その中で、図書館サービスの拡充、IT化への対応、図書館サービスの全体的な調整を行う新中央図書館の整備などを重要課題として、10年間に達成すべき事業計画を立てています。

また、平成16年11月には「中央図書館開設にあたっての基本的な考え方」を策定し、中央図書館、地域図書館、地区図書館の機能と役割を見直し、新中央図書館を中心とした葛飾区立図書館の方向性と全体像を示し、平成21年に開設された中央図書館1館、平成23年に全面的に改築された立石図書館を含む地域図書館6館、中央図書館の分館として地区図書館5館（新宿図書センターを含む。）による現在の葛飾区立図書館のネットワーク体制を確立しました。その後、葛飾区立図書館のストックヤードとしての保存庫機能を新宿図書センターに設け、蔵書の管理体制を整えました。

平成23年6月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき「葛飾区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、子どもの良好な読書環境を実現しながら、保護者や地域の方々とも連携し、地域全体で子どもの読書活動を推進し、支援しています。

【葛飾区立図書館の関係図】



2 国や東京都の動き

国は、平成 18 年 3 月の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」で「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして（報告）」をまとめ、全ての地方公共団体、利用者、地域住民、各種団体・機関等に示しました。その中で、図書館が地域の情報拠点として多様な資料を提供するなど、機能の一層の充実を図り、地域の問題解決・発展に寄与することを着実に推進することが必要であると提言しました。

さらに、平成 24 年 12 月に告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、市町村立図書館は社会の変化及び地域の実情に応じた基本的運営方針を策定し、公表するよう努めるものとされています。また、サービスごとに目標を定め、その達成状況を点検・評価し、その結果についても公表に努めるものとされています。図書館サービスにおいては、(1)貸出サービスの充実、(2)情報サービスの充実、(3)生活・仕事の課題や地域の課題の解決を支援するサービスの提供、(4)児童・青少年、高齢者等多様な利用者に対応したサービスの提供、(5)多様な学習機会の提供、(6)ボランティア活動の促進が求められています。

一方、東京都は、平成 18 年 8 月に「都立図書館改革の具体的方策」を策定しました。その中で、都立図書館と区市町村立図書館との役割分担を明確化し、相互に連携・協力を図りながら、都市に関する情報・都民や企業等の活動を支援する情報等（重点的情報サービス）を提供し、都民の課題解決を支えるという方針を示しました。

3 取組方針策定の背景

平成 24 年 12 月に新たに策定した「葛飾区基本計画」（平成 25 年度～34 年度）では「多様な手段で、図書サービスを受けられるようにします」と掲げています。

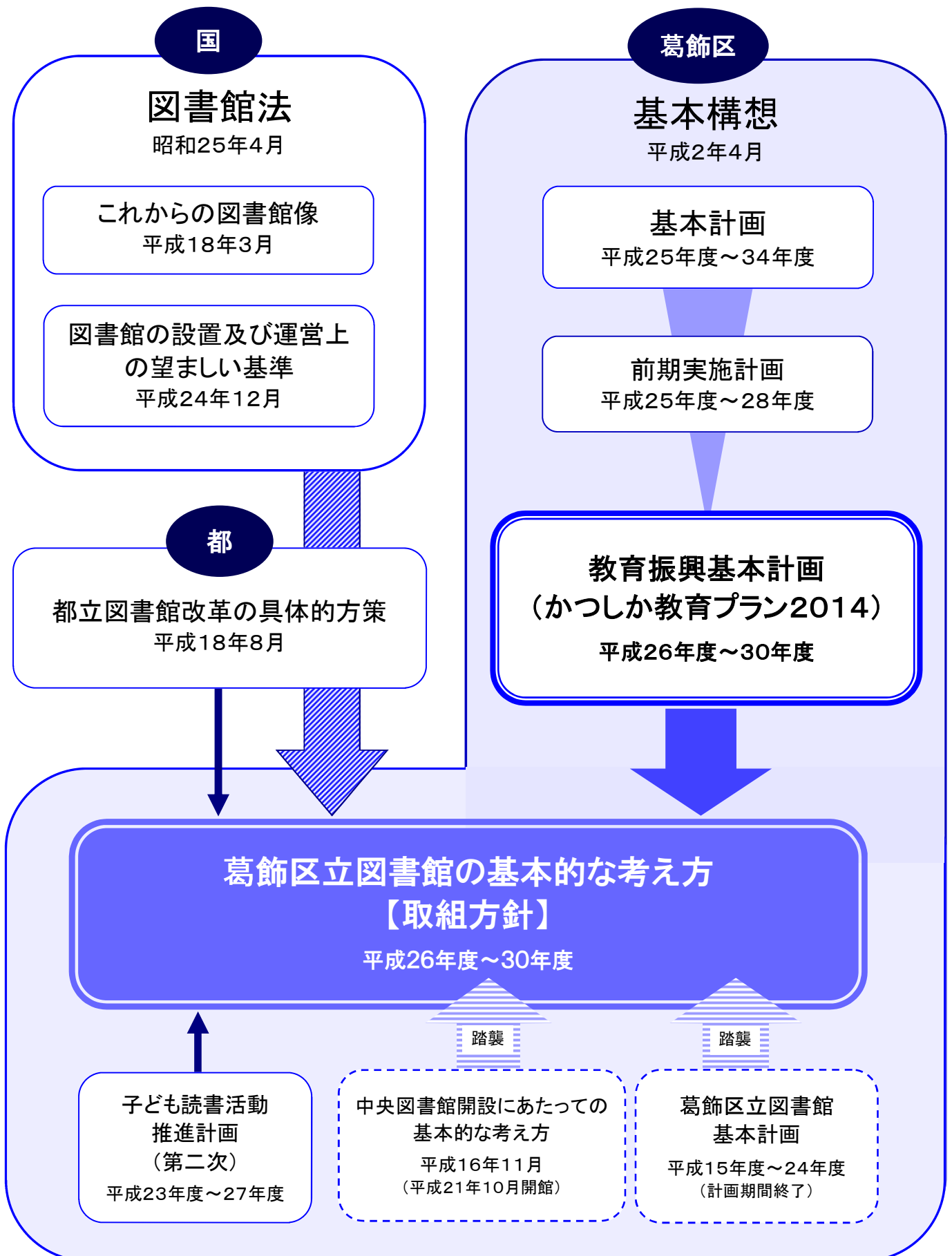
現在、幼児期からの読書の習慣づけや、読書離れが進む中・高校生への啓発、ビジネス・医療・健康・福祉等の区民の課題解決に役立つ情報の提供、電子書籍等のデジタル資料への対応が課題になっています。

その対応策として、「高度で専門的な情報の提供、地域関連資料の収集・保存、所蔵資料のデジタル化、電子書籍の導入検討など、図書館サービスの充実と利便性の向上」、「すべての世代の読書環境の整備、各年代に応じた読書に親しめる機会の充実」、「子どもの読書活動の推進を担うボランティアの育成、幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等との連携強化」を打ち出しています。

また、平成 26 年 2 月に策定した「葛飾区教育振興基本計画」（平成 26 年度～30 年度）においては、「生涯にわたる豊かな学びを支援します」を基本方針の一つに掲げています。そのための施策として、「区民の学びが地域に生きるしくみづくり」、「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」、「身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」を挙げています。

この「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」（以下「取組方針」という。）では、「葛飾区立図書館基本計画」（平成 15 年 2 月）の検証を行うとともに、国の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえ「葛飾区基本計画」「葛飾区教育振興基本計画」に基づき、葛飾区立図書館の目指す方向性と具体策を示しました。

図書館事業に関する法律及び計画



第2章 10年間のあゆみ

図書館では、平成15年度から24年度までの10年間、葛飾区立図書館基本計画に基づいて様々なサービスを行ってきました。特に、インターネットの導入やITを活用した資料管理、中央図書館の開館は、葛飾区立図書館のサービスを飛躍的に向上させました。その結果、都内でも先進的な取組みを進めている図書館として注目を集めています。

この章では、その取組みと成果について検証します。

なお、表中の目標は、葛飾区立図書館基本計画における最終目標を示しています。また、実績は、各年度末時点のものです。

1 資料の充実

(1) 資料の増加

平成16年5月の青戸地区図書館開館、平成21年10月の中央図書館開館、平成23年4月の奥戸地区図書館開館、6月の立石図書館リニューアル開館を通じて、計画的に資料の充実を図りました。

	平成14年度	目標	平成24年度
図書の蔵書数	958,981冊	1,161,000冊	1,209,918冊

(2) 区内共通のストックヤードの新設

平成24年4月に新宿図書センター内に区内全図書館のストックヤードとして保存庫を開設し、区内の貴重資料を保存するとともに、幅広い読書ニーズに迅速に応えられるよう整備しました。

2 図書館システムやインターネットを活用したサービスの実現

(1) 図書館ホームページの開設

① 平成16年1月に図書館ホームページを開設し、自宅での資料の検索、予約が可能になりました。さらに、平成21年9月からは、新システムの導入により、未所蔵資料の予約、利用カードの事前申込みが可能となり、利用者が図書館の開館時間に縛られることなく自由に検索、予約、登録をできるようになりました。

	平成14年度	目標	平成24年度
インターネットを利用した資料検索予約システム	未実施	実施	実施 (平成15年度～)

② 視覚障害のある方等も利用できるよう、音声読み上げ、文字拡大及び画面の配色変更が可能なソフトを導入しました。また、対象年齢やサービスごとにコンテンツを分け、利便性の向上を図りました。

- ③ 平成 21 年 9 月からメールアドレス登録者に対する「貸出情報お知らせサービス」「返却期限お知らせサービス」「新着図書お知らせサービス」「メールマガジン送付サービス」を開始しました。

(2) 利用者向けインターネットパソコンの設置とオンラインデータベースの導入

- ① 平成 17 年度から 19 年度にかけて、地区図書館(新宿図書センターを含む。)を除く全ての図書館に利用者向けのインターネットパソコンを設置しました。現在では、中央図書館に 15 台、立石図書館に 10 台、その他の地域図書館に 2 台ずつ設置しています。

	平成 14 年度	目標	平成 24 年度
利用者向けパソコン	未設置	設置の検討	設置 (平成 17 年度～)

- ② 平成 17 年 6 月にオンラインデータベースを導入し、利用者がアクセスできる環境の整備に努めました。平成 24 年度には、新聞記事検索や法律情報検索など、16 種類のデータベースを提供しました。
- ③ 中央図書館の児童エリアには、児童用インターネットパソコンを設置し、子ども向けデータベースを導入して、調べ学習の補助として活用できるようにしました。

(3) メールを活用したレファレンスサービス*の開始

平成 18 年 4 月から図書館ホームページでメールによるレファレンスサービスを開始しました。これにより、開館時間に縛られることなく、レファレンスサービスを受けられるようになりました。

	平成 14 年度	目標	平成 24 年度
メールを活用したレファレンスサービス	未実施	実施	実施 (平成 18 年度～)

*レファレンスサービスとは、利用者からの質問や相談を受けて、調べものに必要な資料の紹介や、資料検索に必要な援助をすること。

(4) 持ち込みパソコン席の設置

中央図書館・地域図書館を中心に設置を進め、平成 24 年度までに、立石図書館に 5 席、お花茶屋図書館に 6 席、上小松図書館に 6 席設置しました。また、中央図書館では、個人閲覧席 42 席、研究個室 2 室、グループ研究室 1 室などで利用できるようにしました。

(5) IC タグの導入

- ① 平成 21 年 10 月の中央図書館開館に合わせて、区内図書館の全資料に IC タグを付け、蔵書管理の効率化を図りました。また、同時に BDS ゲートを設置し、盗難防止対策の強化を図りました。
- ② 平成 24 年 9 月に地域図書館に自動貸出機を設置しました。また、平成 21 年 10 月に開館した中央図書館、平成 23 年 6 月にリニューアル開館した立石図書館には、自動返却仕分機（立石図書館は簡易返却機）、予約資料コーナーを設置しました。各手続きをセルフ化することにより、手続き時間の短縮、プライバシー保護の向上及び効率的な資料管理を実現しました。

3 子どもへのサービスと学校連携

平成 17 年 5 月に「葛飾区子ども読書活動推進計画（第一次）」、平成 23 年 2 月に「葛飾区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた読書活動の推進と支援を計画的に行うとともに、保健所・保育園・学校等、各機関との連携を図っています。

(1) 乳幼児・児童へのサービスの充実

- ① 平成 17 年 8 月からブックスタート事業*を開始しました。図書館、保健所・保健センター、地域のボランティアが連携して実施しています。

*ブックスタートとは、年齢に合った絵本を紹介し、手渡すことで、乳児にとって身近な大人の肌のぬくもりを感じながら絵本を読んでもらう体験の大切さを伝える事業。

- ② おはなし会や絵本の読み聞かせ、学級招待・学級訪問、一日図書館員など、子どもに読書の楽しさを伝える機会を数多く設けました。また、4 月 23 日の「子ども読書の日」に合わせ、全図書館で子ども読書の日記念行事を実施しました。
- ③ 赤ちゃん向けの絵本リスト「ファーストブック」やボランティア向けの「読み聞かせに向く絵本のリスト」など、各年齢層や目的に合わせた、きめ細かな推薦図書リストを作成しました。また、図書館ホームページにそれらのリストを載せるなど、本と出会うきっかけづくりを進めました。

(2) 学校との連携

- ① 学校図書館が機能を十分に発揮できるよう支援し、区立図書館と学校の連携を強化するために、平成 15 年度から連絡会を開始しました。区内全図書館とエリアごとに分けた学校図書館で連絡会を開催し、情報共有を図っています。

- ② 平成 23 年 10 月には、学校図書館の支援を推進するため、新宿図書センター内に学校図書館支援コーナーを設置しました。学校図書館の参考になるような資料や各種研修資料を収集し、平成 24 年度末現在、41,032 冊を所蔵しています。また、各図書館で行っていた学校への団体貸出サービスは、新宿図書センターが拠点となり、集中管理することで、手続きを簡素化し、速やかに配送できるように整備しました。
- ③ 各学校に配属されている学校図書館支援指導員の研修を指導室と協力して実施することで、相互理解を深め、学校図書館と区立図書館との連携強化を図りました。

4 ヤングアダルト*へのサービス

(1) ヤングアダルトコーナーの充実

中・高校生の年代に出会ってほしい本、興味・関心に沿った本及び進路選択の参考となる本を中心に収集し、計画的に資料の充実を図りました。

また、中央図書館には「ティーンズルーム」(10代専用の読書ルーム)を設け、中・高校生が気軽に図書館に来館し、読書に親しめる環境づくりを進めました。

	平成 14 年度	目標	平成 24 年度
ヤングアダルトコーナーの蔵書数	27,527 冊	42,000 冊	55,303 冊

*ヤングアダルトとは、おおよそ 13 歳から 19 歳頃の若者。子どもから大人に成長する時期をいい、「若い大人」という意味で使われている。

(2) 中・高校生へのサービスの充実

① 中学生対象の職場体験を積極的に受け入れ、平成 24 年度は、延べ 165 人が図書館の仕事を体験しました。

② 平成 19 年 8 月から図書館ホームページに中・高校生専用のページを作りました。お薦めの本の紹介や新着図書リストなど各種コンテンツを用意し、本との出会いの場を拡充しました。また、平成 24 年 7 月から調べ学習に役立つパスファインダー*を作成し、いつでも活用できるようホームページに掲載しました。

*パスファインダーとは、テーマに関する資料や情報を探すための手順を簡単にまとめたもの。

③ 講演会や講座などは、参加型の内容を盛り込み、職場体験に来た生徒には特集書架を設置してもらするなど、中・高校生の企画・運営への参加促進を行っています。

5 高齢者やハンディキャップのある方へのサービス

(1) 多様なハンディキャップ資料の充実

点字・大活字本やデイジー*¹ 図書等の資料の充実に努めました。朗読カセットテープについては、音声媒体の変化により、デイジーや CD に移行しています。さらに、パソコンを活用したマルチメディアデイジー*² についても、平成 24 年度から収集を開始しました。平成 24 年 5 月には、サピエ図書館*³ に加入し、資料の提供を開始しました。

	平成 14 年度	目標	平成 24 年度
デジタル化された録音図書（デイジー）の収集・充実	0 タイトル	100 タイトル	154 タイトル

*1 デイジーとは、視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためのデジタル録音図書主な記録媒体は CD-ROM で、専用の機械やパソコンにソフトウェアをインストールして再生する。

*2 マルチメディアデイジーとは、デイジー図書のさらに進んだもの。利用者はパソコンの画面上でハイライトされたテキストを見ながら同時に音声を聞き、絵を見ることができる。

*3 サピエ図書館とは、視覚障害者及び視覚の認識に障害のある方々に対して、点字や音声データで、暮らしに密着した情報を提供するネットワーク。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。

(2) 施設と機器の充実

中央図書館では、ユニバーサルデザインを採用するとともに、ハンディキャップサービスコーナーを設けました。また、IT を活用した拡大読書機、音声読み上げ機などの機器を設置し、だれでも利用できる読書環境の整備を図りました。

6 国際化への対応

多言語による図書資料及び国際理解を促進する資料の充実に努めました。また、図書館利用案内は平成 12 年 9 月から、ブックスタート事業案内は平成 19 年 4 月から、できる限り母語で対応できるよう、日本語のほか英語や中国語などもそろえました。中央図書館では、平成 22 年 10 月から、外国人のボランティアの協力を得て、児童向けに多言語の読み聞かせ会を開始しました。

	平成 14 年度	目標	平成 24 年度
多言語による図書資料及び国際理解を促進する資料の蔵書数	7,597 冊	10,000 冊	10,445 冊

7 図書館ネットワークの充実と連携

他自治体及び都立・国会図書館とのネットワークを活用し、資料提供の迅速化及びレファレンスサービスの充実に努めました。また、より高度なレファレンスに対応するため、博物館、大学図書館、その他の関係機関との連携強化に努めました。

8 ボランティア活動の推進

ボランティアの養成・資質向上のため、読み聞かせボランティア講座、音訳ボランティア講座等を実施しました。また、平成20年6月には葛飾図書館友の会が設立され、図書館とボランティア団体、ボランティア団体相互の連携が実現しました。中央図書館には「ボランティアルーム」を設け、ボランティア活動を側面から支援するための環境を整えました。

一方、外出が困難な方に資料を宅配するボランティアの養成については、今後の課題となりました。

9 ビジネス支援等に関する資料の収集とサービス

平成16年度から23年度にかけて、起業や職業能力向上に役立つ資料を集約したビジネスコーナーを中央図書館（旧葛飾図書館）・地域図書館3館に設置しました。また、平成17年度から21年度にかけて、ビジネス情報収集のためのオンラインデータベースを中央図書館（旧葛飾図書館）・全地域図書館6館に導入しました。平成18年11月からは、旧葛飾図書館でビジネス講演会を開始しました。

平成21年10月に開館した中央図書館、平成23年6月にリニューアル開館した立石図書館では、開館当初から中小企業診断士協会と連携したビジネス相談会及びビジネスセミナーを開始し、より積極的な情報提供に努めました。

10 地域資料の充実とデジタル化

(1) 地域資料の収集及び提供

葛飾区、国・都・近隣自治体等の行政資料のほか、葛飾区の歴史的資料や地域に関する資料を郷土と天文の博物館等との連携の下、区民の貴重な財産として収集し、保存してきました。新しく開館した中央図書館・立石図書館では、展示等による積極的な情報発信を行いました。

また、NPOと協働して、平成21年11月には葛飾区の地名が出てくる文学作品を集めた「葛飾文学散歩」を、平成23年6月には葛飾区に関するWebサイトを集めた「区民がつくる葛飾百科」を図書館ホームページ内に立ち上げました。

(2) 地域資料のデジタル化

葛飾ゆかりの作家「栗本薫/中島梓」氏の直筆原稿を始めとした特に貴重な地域資料については、デジタル化し、資料の劣化や散逸を防ぎ、長期に渡る保存を可能にしました。さらに、平成24年度は、これらのデジタル資料を館内検索機

及びインターネットで閲覧できる仕組みを構築し、「かつしかデジタルライブラリー」として整備しました。

1 1 図書館施設等の充実

(1) 図書館施設の充実

① 区民サービスを推進する拠点として、全区立図書館を統括し、全体的な調整をするとともに、時代の変化に対応した新たな図書館サービスの提供を可能とするため、平成 21 年 10 月に中央図書館を開設しました。これに伴い、中央図書館、地域図書館、地区図書館及び新宿図書センターの役割を明確にし、図書館同士のネットワークを整備しました。

② 平成 16 年 5 月の青戸地区図書館の新設、平成 23 年 4 月の奥戸地区図書館の新設及び 6 月の立石図書館のリニューアル開館により、区民の図書館利用の促進に努めました。

	平成 14 年度	目標 (※1)	平成 24 年度
地区図書館の数	2 館	3 館 (1 館増)	5 館 (※2) (3 館増)

(※1) ここでの目標は、平成 14 年度時点で整備計画があった館数を示しています。

(※2) 新宿図書センターを含む館数。

(2) 開館時間・利用日の拡大

平成 15 年 4 月から、地区図書館（新宿図書センターを含む。）を除く全ての図書館で、土曜日の閉館時間を午後 5 時から午後 8 時までに延長し、祝日も開館することとしました。さらに、平成 21 年 10 月からは中央図書館で、平成 23 年 6 月からは立石図書館で、平日・土曜日の閉館時間を午後 10 時までとしました。また、平成 23 年度からは中央図書館で、平成 24 年度からは立石図書館で、年末年始の試行開館を開始し、利用日の拡大を行いました。

第3章 図書館の現状と課題

1 図書館を巡る新しい動きと課題

この10年間は、全国的に読書活動を進めようとする機運も高まり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）や「文字・活字文化振興法」（平成17年7月）などが制定されています。若い層での読書離れが問題となっていますが、図書館が先頭に立ち、家庭や学校などと連携して気軽に読書に触れる環境やきっかけを作る必要があります。

一方、図書館を読書だけでなく、ビジネス、医療、法律など、生活全般に必要な情報を提供し、身近な課題解決を図る場としてとらえる動きも活発化してきました。その流れから、ビジネス支援図書館推進協議会などの全国的な図書館ネットワークも生まれています。電子書籍やネット図書館といった新しい情報提供手段も増え、「図書館＝書籍」というイメージが塗り替えられています。携帯端末を利用して、いつでもどこでも簡単に情報にアクセスできるようになり、図書館利用の方法や目的も多様化してきています。

さらに、平成24年12月に改正された国の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、地域資料の電子化や地域のニーズや実情に即したサービス展開の要請についても言及されています。

図書館サービスが新たな局面を迎える中、地域にとって身近に必要な存在となるために、これからの時代に適したサービスの在り方を検討していかなければなりません。

2 アンケートから見えた課題

葛飾区立図書館は、図書館サービスにおける利用者の満足度を確認し、これからのサービスの在り方を検討するため、平成24年8月10日から8月31日までの22日間にわたって「葛飾区立図書館の利用に関するアンケート」を実施しました（回答者数1,830人）。全区立図書館のほか、葛飾区役所、電子申請でも受け付け、図書館を利用していない方の意見も収集しました。

（1）図書館サービスについての要望

図書館を普段利用している方の要望としては、「資料の増加」が最も多く、78.4%になりました。増やしてほしい資料の分野は、主に「小説・詩」（49.0%）や「旅行ガイド」（18.8%）、「料理・手芸」（15.8%）などの実用書ですが、人文や自然科学などの各ジャンルについても10%前後の要望があり、幅広いニーズがあることが分かります。また、今後の要望としては、20.6%の方が「電子書籍」と答えています。

「利用したことがある・今後利用したい」サービスとしては、「他の図書館との協力事業」（86.8%）、「レファレンス」（83.9%）などで、多様な資料や情報提供へのニーズが高いことがわかりました。

一方で、「ビジネス相談会」（31.2%）、「団体貸出サービス」（32.3%）、対象者

が限られている「ハンディキャップサービス」(32.2%)などの割合は、低くなっています。

今後は、資料や情報の充実を図るとともに、図書館のサービスを必要な方に届け、活用を進めるための仕組みづくりが必要です。

(2) 区民参加

回答者の85.9%が葛飾区在住者で、40代以上が68.1%を占めている一方、20代は最も低い5.9%という結果になりました。

「図書館で行っているボランティア活動」については、「知らない」と答えた方が48.0%おり、「読み聞かせ」は47.1%だったものの、「点訳」「音訳」「友の会」などその他の活動を知っている方は10%前後でした。

参加できそうなボランティア活動については、「配架」(32.1%)、「本の修理」(28.3%)、「読み聞かせ」(28.1%)の順で多く、本に関わる活動に関心があることがわかりました。

今後、図書館を支える区民ボランティアの活動を周知していくとともに、関心のある方を実際の活動につなげる方法を検討する必要があります。

(3) 広報活動と図書館機能の整備

回答者の88.2%は定期的に(月1回～ほぼ毎日)図書館を利用しており、その満足度は「全体的なサービスについて」は平均で84.1%、「役立ち度」については92.3%と大変高いものとなりました。

満足度が低かったのは「閲覧席・持込PCコーナー等の利用環境」(22.1%)で、「利用している」と答えた方の半分以下にとどまりました。反面、要望が多かったのは主に施設面の充実に関する事で、「飲食休憩スペース」(37.9%)、「駅等返却ポスト」(30.7%)、「持込PCネット接続」(21.8%)などでした。また、92.1%もの回答者が「自動貸出機」を「利用したことがある」又は「今後利用したい」と答えています。

「図書館をほとんど利用しない・利用したことがない」と答えた方は4.2%で、その理由として「家から遠い」(33.8%)、「場所不明」(19.1%)などを挙げています。図書館をどれだけ身近に感じられるかによって、利用頻度に差が出ています。

一方、平成25年5月に実施された葛飾区政策・施策マーケティング調査では、この1年間で葛飾区内の図書サービスを利用したと答えた方は36.2%にとどまりました。利用が困難な方へのサービスの充実や利用していない方への働きかけが課題となっています。

今後、時代の変化を踏まえた利便性の高い図書館の整備をより一層進めていくとともに、図書館の魅力や機能をもっと多くの方に知ってもらえるよう、積極的なPRに努める必要があります。

第4章 これからの図書館運営の基本的な考え方 ～図書館の使命と目標～

1 図書館の果たすべき役割（使命）

いつでも、どこでも、だれにでも 区民の拠り所となる図書館

葛飾区立図書館は、図書館がいつでも、だれにでも開かれている場所であり、どこにおいてもアクセス可能な情報収集の入口となり、区民のライフステージの様々な局面において頼りになる存在となることをその使命と考えます。

蓄積された知識と人とをつなぐことにより知的創造活動を支援し、本や情報を介して人が集う場として機能することにより、図書館は、生きがいをもって安心して暮らせる元気なまちづくりに貢献していけるものと考えます。

2 図書館の目指すもの（目標）

この使命を果たすため、葛飾区立図書館では、今後の進むべき方向性として次の3つの目標を掲げ、葛飾区教育振興基本計画の施策を推進します。

目標1 情報の取得支援と本を介した交流の場の提供

～課題解決型図書館・つながる図書館を目指して～

区民の知る権利を保障するために、地域の情報拠点として資料の充実を図り、地域や区民生活に役立つ情報の取得を支援します。また、自由な学習や創造活動を支援するために、本を通じた出会いと集いの場を提供します。

目標2 区民協働と地域への関心を高める取組みの推進

～誇れる図書館を目指して～

区民とともに成長する図書館となるために、図書館でのボランティアの活動を支援し、区民のアイデアを形にできる仕組みを拡充していきます。また、区民が地域への誇りを育み地域文化を共有していけるよう、地域資料の充実と発信に努めます。

目標3 だれもが気軽に利用できる図書館の環境づくり

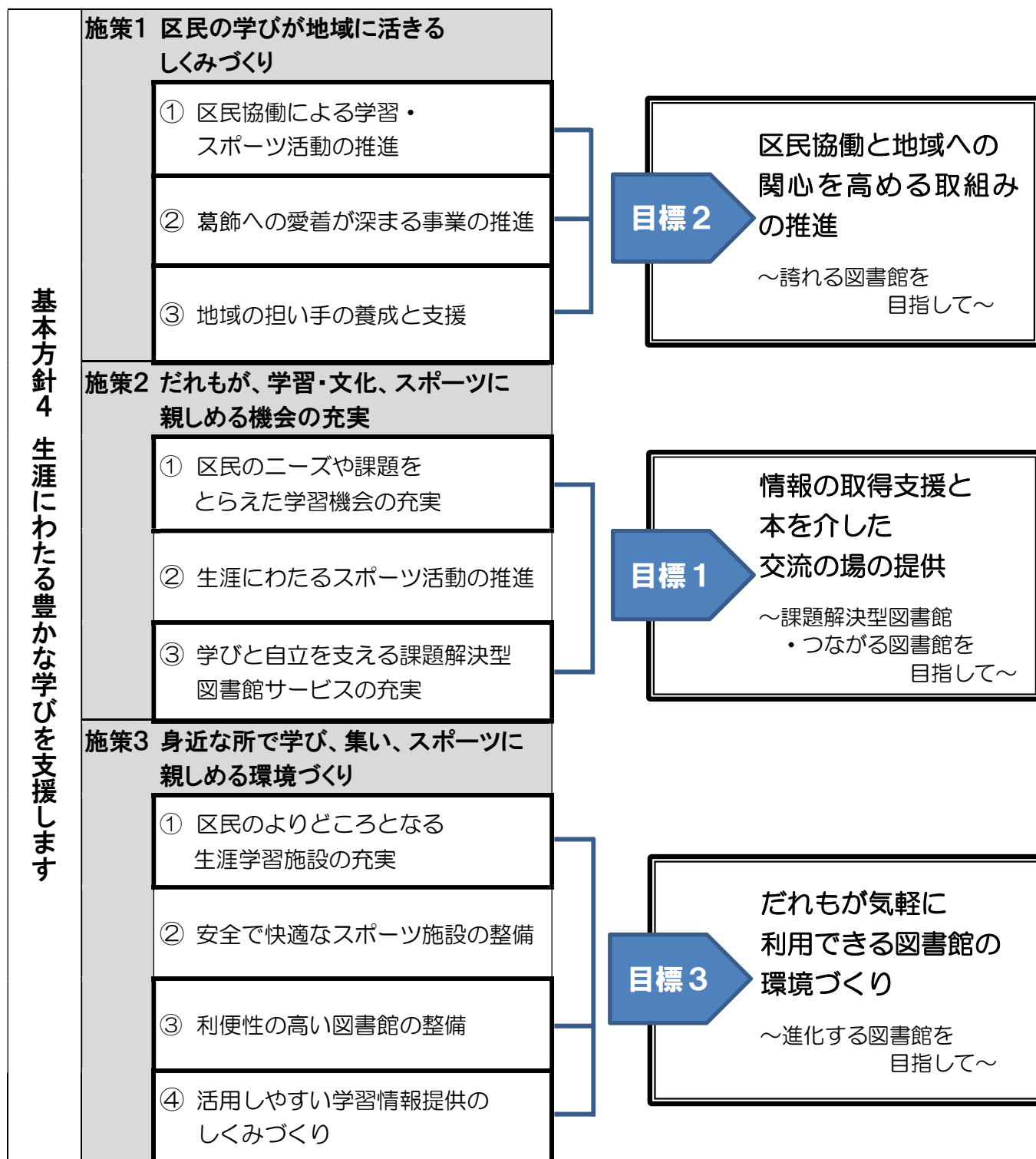
～進化する図書館を目指して～

区民が必要で正確な情報を取得できるよう、図書館が区民と情報を結びつける中継拠点の役割を果たします。そのため、時代の変化を踏まえて、様々な情報へのアクセス環境の充実を図り、だれもが気軽に利用できる図書館の整備を進めていきます。

葛飾区教育振興基本計画との関連図

葛飾区教育振興基本計画
(かつしか教育プラン2014)

葛飾区立図書館の
基本的な考え方



3 目標を実現するための取組み

目標1 情報の取得支援と本を介した交流の場の提供

～課題解決型図書館・つながる図書館を目指して～

生活スタイルや価値観が多様化する中、だれでも利用でき、多くの人が集まる図書館として、様々な情報や人との出会いの場の提供に重点的に取り組みます。

重点的な取組み

(1) 区民生活に役立つ情報の収集と提供

行政、法律、健康・医療情報など、区民生活に関わりの深い情報を幅広く収集し、テーマ別のコーナーを設置するなど、体系的に整理して提供します。また、それらの情報を有効に活用できるよう、レファレンスサービスの強化を図り、区民の身近な課題解決を支援します。

(2) 在宅の方等への情報提供サービス

現在、ハンディキャップサービスとして行っている、来館が著しく困難な方に対する資料の宅配サービスについて、対象の拡大及び実施方法の見直しを検討し、在宅で得られる情報の充実を図ります。

(3) 人との出会い

読書会、ブックトーク、ビブリオバトルなど、本を通じて人と人がつながる機会の充実を図ります。また、本を介した幅広い層の交流の活性化を図るため、インターネットを介したコミュニケーションツール等の導入を検討します。

充実する取組み

(1) 資料の充実

あらゆる年代を対象とした、各分野の入門書から専門書までの資料をバランス良く収集します。また、形態や媒体を問わず、時代のニーズにあった資料を幅広く収集します。今後需要が高まることが予想される電子書籍などについても、導入に向けて調査・検討を行います。

(2) 本との出会い

各年代やジャンル別にお薦めの本のリストを作成するほか、本に関連した様々な展示、講演会、朗読会を開催するなど、人と本が出会う機会を提供し、本を通じた新たな発見や、創造の機会を充実します。

(3) ビジネス支援サービス

働く世代の課題解決を支援するため、起業、就職、資格、会社情報など、仕事に役立つ情報を収集し、提供します。また、最新のビジネス情報を提供する各種オンラインデータベースの充実と利用促進、外部機関とも連携したビジネス支援セミナーやビジネス相談会などを実施します。

(4) ハンディキャップサービス

活字を読むのが困難な方、図書館への来館が困難な方などハンディのある方の図書館利用を支援します。今後、大活字本や布絵本などの資料、点訳、音訳、対面朗読などのサービスの充実とともに、読書支援機器やデジタル録音図書、サピエ図書館の利用促進を図ります。

(5) シニアサービス

高齢者が地域社会で生き生きと暮らしていけるよう、各人の状況に応じた資料・情報提供の充実に努めます。また、退職後の起業や就労につながるセミナーや相談会等の実施、図書館内でのボランティア活動への参加促進などを図り、セカンドライフの充実や課題解決を支援します。

(6) 児童サービス

0歳から小学生までを対象に、おはなし会や保育園・幼稚園招待、一日図書館員などを実施して、読書の楽しさを伝え、関心を促す機会の充実を図ります。さらに、ブックスタート事業、セカンドブック事業を通じて家庭での読み聞かせの推進を図ります。今後は、年齢に相応しい読書活動へとステップアップしていくための取組みを一層充実します。また、幅広い分野の資料やパスファインダーの提供を通して、主体的な調べ学習を支援します。

(7) ヤングアダルトサービス

中・高校生世代を中心に、10代の興味・関心に沿った本、出会ってほしい本、調べ学習・進路選択の参考になる本の充実を図ります。また、参加型のイベントを開催して、この世代の図書館利用を促進します。

(8) 学校との連携

新宿図書センター内の学校図書館支援コーナーの資料を充実し、学校図書館の調べ学習をバックアップします。

小学校の図書館見学、学級招待・学級訪問、中学校の学級訪問や職場体験についても積極的に取り組みます。また、学校図書館との連絡会や、支援指導員の研修などを通して、学校図書館と区立図書館との連携を強化します。

(9) 大学図書館との連携

東京理科大学等、区内大学の関連資料を集めたキャンパスコレクションの充実を図ります。そして、区民が専門分野への関心を高め、高度な知識に触れる機会を増やすとともに、大学図書館が区民にとって身近なものになるよう、利用促進に努めます。また、区民が大学図書館の資料を活用できるよう、連携の強化を図ります。

目標2

区民協働と地域への関心を高める取組みの推進

～誇れる図書館を目指して～

地域コミュニティの再生が課題となる中、夢と誇りを持てる、生き生きとした地域社会を実現するために、図書館を支えるボランティア活動の推進と、地域資料の充実に重点的に取り組めます。

重点的な取組み

(1) ボランティア活動の推進

読み聞かせ、音訳・点訳、図書館友の会等、図書館を支える継続的なボランティア活動を支援し、活動機会の充実に努めます。また、各種講座の開催などを通して、ボランティアの養成に取り組めます。さらに、地域の団体・個人との協働や高齢者が培ってきたスキルをいかす新たな活動の仕組みづくりを検討します。

(2) 地域資料のデジタル化

地域の貴重資料をデジタル化して蓄積します。また、これらの資料をデジタルアーカイブ*として公開し、活用できるようにすることで、原資料を適切に保存するとともに、地域の貴重資料の情報を共有財産として後世に残します。今後は、地域の情報や資料を幅広く集める仕組みを検討し、デジタルアーカイブの内容の充実に努めます。

*アーカイブとは、重要な記録や資料を保存すること。また、その保管場所。デジタルアーカイブとは、保存対象となる情報をデジタル化して、これを収集・保存・管理・公開する仕組み。

充実する取組み

(1) 地域資料の収集と保存

地域に関する資料を幅広く収集するとともに、区内企業やNPOなどの団体の活動に関連する資料や情報なども網羅的に収集します。また、葛飾ゆかりの作家の自筆原稿など、地域の貴重な資料を積極的に収集し、適切な保存に努めます。収集にあたっては、区民及び区の関連機関等との連携を図ります。

(2) 地域情報の発信

いつでもだれでも気軽に地域情報を閲覧できる機会の充実に努めます。今後は、「かつしかデジタルライブラリー」や「区民がつくる葛飾百科」のコンテンツを増やし、利用促進を図ることによって、地域への関心を促します。

目標3

だれもが気軽に利用できる図書館の環境づくり

～進化する図書館を目指して～

区民ニーズが複雑・高度化する中で、より一層便利で使いやすい図書館にするために、情報へのアクセス環境の整備と図書館へのアクセスポイントの充実に重点的に取り組めます。

重点的な取組み

(1) 情報へのアクセス環境

情報アクセスのための手段を持つ人と持たない人の情報の格差を解消し、図書館を利用するだれもが必要な情報を容易に取得できるよう、環境整備に努めます。また、図書館の資料とインターネット情報を併せて利用しやすいよう、公衆無線 LAN の導入を検討します。

(2) 図書館へのアクセスポイント

図書館をより身近に活用してもらうため、平成 28 年に「(仮称) こすげ地区図書館」を開設します。また、図書館の開館時間の拡大や、公共施設へのサービスポイント*・返却拠点の設置などを検討し、より便利で使いやすい図書館機能の充実を目指します。

*サービスポイントとは、図書館サービスの一部（貸出、返却等）を実施する、図書館以外の窓口や場所のこと。

充実する取組み

(1) 図書館施設の利便性の向上

平成 21 年 10 月に開館した中央図書館、平成 23 年 6 月にリニューアル開館した立石図書館では、最新システムの導入により、貸出・返却サービスが大きく向上しました。今後は、他の図書館でも簡易返却機等の導入を検討し、さらなる利便性の向上を図ります。

(2) 図書館施設の効果的・効率的な活用

「葛飾区基本計画」では「公共施設の効果的・効率的な活用」を重要プロジェクトの一つとして位置付けています。図書館施設についても、多様な区民ニーズに応えるため、生涯学習を支える施設として有効活用を図ります。また、快適な利用環境を確保するため、関係機関と連携しながら計画的・予防的な修繕等、適切な管理を行います。

(3) 地域資料情報ネットワークの構築

地域資料の情報は、図書館だけでなく、行政の各部署や関連施設など多くの機関で収集し、管理しています。区民が地域資料情報にアクセスしやすいよう、それらの情報を結ぶ地域資料情報ネットワークの構築を検討します。

第5章 取組方針に掲げた目標の推進に向けて

これまで様々な取組みを進めてきたことで、図書館が区民の方々の生活の中に浸透してきていると考えられますが、さらに拠り所となる図書館となるよう、以下の4点を踏まえながら、先に述べた取組みの着実な推進を目指します。

1 広報活動の充実

ホームページや広報紙をはじめ、あらゆるメディアを積極的に活用して、新しく葛飾区に転入してきた方や今まで利用したことがない方に図書館の存在をPRし、利用の拡大を図ります。また、利用してみたい、行ってみたいという図書館への関心を引き出すために、図書館で行っている事業やサービス内容を分かりやすく伝えます。

2 職員の資質・能力の向上

利用者満足度の高い図書館サービスを提供するために、司書の有資格者を積極的に取り入れるほか、必要な専門知識の習得や企画運営能力を養うための研修等を積極的に行います。これにより、これからの図書館にふさわしい人材の育成に努め、職員の資質・能力の向上を図ります。

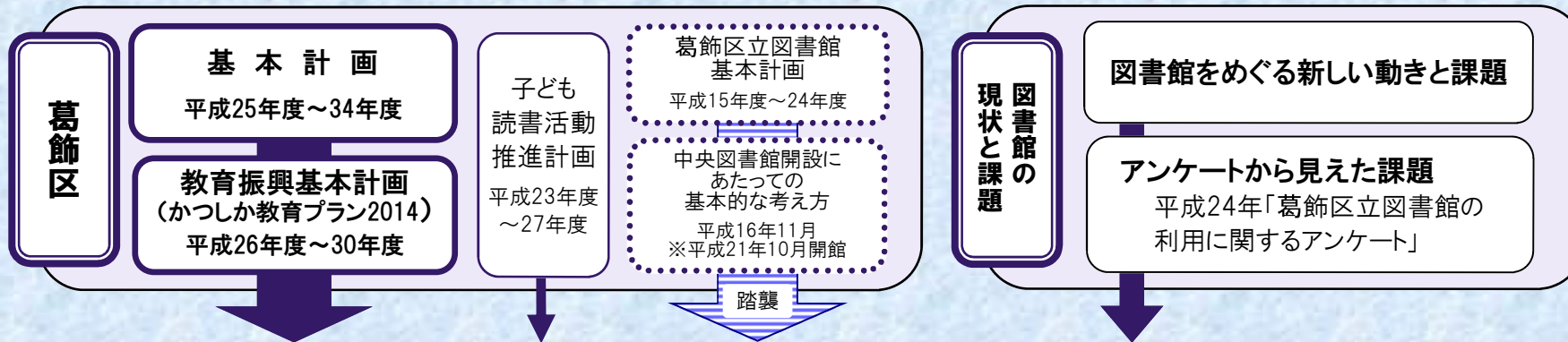
3 効率的な図書館運営と財源の確保

取組方針を着実に実現するため、常に様々な角度から事業内容の検証や業務の見直しを行い、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努めます。また、補助金やスポンサー制度なども積極的に活用し、財源の確保に努めます。

4 図書館運営の評価

取組方針の取組状況や成果を明らかにするために、区で実施している行政評価に加え、図書館での利用者アンケートなどを定期的の実施し、結果を公表していきます。また、区民や地域の意見を反映できる仕組みづくりについても検討し、図書館運営が区民ニーズに沿ったものとなるように努めます。

葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】



これからの図書館運営の基本的な考え方 ~図書館の使命と目標~

情報の取得支援と本を介した交流の場の提供 ~課題解決型図書館・つながる図書館を目指して~

目標1

重点的な取組み

- (1) 区民生活に役立つ情報の収集と提供
- (2) 在宅の方等への情報提供サービス
- (3) 人との出会い

充実する取組み

- (1) 資料の充実
- (2) 本との出会い
- (3) ビジネス支援サービス
- (4) ハンディキャップサービス
- (5) シニアサービス
- (6) 児童サービス
- (7) ヤングアダルトサービス
- (8) 学校との連携
- (9) 大学図書館との連携

区民協働と地域への関心を高める取組みの推進 ~誇れる図書館を目指して~

目標2

重点的な取組み

- (1) ボランティア活動の推進
- (2) 地域資料のデジタル化

充実する取組み

- (1) シニアサービス
- (2) 地域資料の収集と保存
- (3) 地域情報の発信

だれもが気軽に利用できる図書館の環境づくり ~進化する図書館を目指して~

目標3

重点的な取組み

- (1) 情報へのアクセス環境
- (2) 図書館へのアクセスポイント

充実する取組み

- (1) 図書館施設の利便性の向上
- (2) 図書館施設の効果的・効率的な活用
- (3) 地域資料情報ネットワークの構築

取組方針に掲げた目標の推進に向けて

以下の4項目を行うことにより、取組方針の実効性を高めます。

1 広報活動の充実

2 職員の資質・能力の向上

3 効率的な図書館運営と財源の確保

4 図書館運営の評価

ら子ども、ど子ども、だれにでも 区民の拠り所となる図書館



葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】

平成 26 年 12 月発行
葛飾区教育委員会

〈お問合せ〉葛飾区立中央図書館
〒125-0042 東京都葛飾区金町 6-2-1
ヴィナシス金町ブライトコート 3 階
電話 03-3607-9201(代表)
<https://www.lib.city.katsushika.lg.jp/>
